

## 丹波市文化芸術推進審議会次第（第5回）

日時 令和元年9月27日（金）  
午後1時30分～  
場所 春日文化ホール

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 説明・協議事項

### (1) 丹波市文化芸術推進基本計画の素案について

#### ○基本的な考え方

今あるもの（文化財・歴史的な建物等）、今していること（和太鼓フェスタ・シューベルティアーデたんぼ等）を活かしていく

#### ①新規・拡充・継続別

項目		件数	主な施策（例）
新規	●	20件	丹波アートコンペティションの開催を行う。 他市で活躍する劇団やアーティストの舞台公演を検討する。（広域交流）
拡充	◇	20件	丹波市（県を含む）ならではの特色ある文化ホールイベントを行う。 ・和太鼓フェスタ（市）・シューベルティアーデ（県）等、20年以上継続して実施しているイベント（丹波市の完全オリジナル企画）
継続	□	17件	舞台運営オペレーターの養成講座の実施など、現在の施策を継続する。
合計		57件	

#### ②施策（基本目標）分類別

項目	件数	主な施策（例）
市民に関すること （基本目標1）	11件	○課題：市民自らが丹波市の文化芸術の良さを知らない。興味・関心がない。 10ヶ寺（高源寺・円通寺・達身寺等）もみじめぐり事業等、市内の文化芸術を再認識できるような取組を進める。（観光協会）
活動者に関すること （基本目標2）	18件	○課題：団体同士の連携・協調が少ない。後継者の育成ができていない。 文化芸術サロン（交流の場）づくりを行い、団体同士の連携・協調を深める。
子どもに関すること （基本目標3）	12件	○課題：文化芸術に触れる機会を必要に感じているが、その機会が充分でない。 高校生企画（卒業ライブ）・0歳からのコンサート等、幼児から若者対象の取組を充実する。→ 文化ホールイベントのシフト
活用に関すること （基本目標4）	16件	○課題：後継者不足により保存・継承が難しい。 文化財（技術）・伝統芸能・伝統文化等を観光資源として活用する。 ・稲畑人形を活用した特徴ある展示会等を実施する。
合計	57件	

### (2) 基本理念について（本計画 P. 37）

縣市	計画名等	基本理念等（参考）
兵庫県	芸術文化振興ビジョン	芸術文化立県ひょうご ～芸術文化が暮らしに息づき、芸術文化で人や地域を元気にする社会の実現～
丹波市	丹波市自治基本条例 (自治の基本理念第3条第2項)	<u>先人が築いてきた地域の歴史、文化及び自然環境を大切にし、地域の特性を伸ばしながら、次世代に引き継いでいきます。</u>
	第2次丹波市総合計画（基本計画）	人と人、人と自然の創造的交流都市「みんなであつなぐ丹（まごころ）の里」 ○ <u>地域の文化芸術を守り、育て、活かそう</u>
	第2次丹波市教育基本振興計画	ふるさとを愛しこころ豊かでたくましい人づくり
	丹波市文化芸術推進基本計画	（案） 多様な文化芸術を活かした次世代の人づくり・まちづくり

(3) 丹波市文化芸術推進シンポジウムについて（別紙）

【基調講演】

市民アンケート調査結果から見える丹波市の文化芸術の現状と課題・将来展望

→ 特に「人づくり」「まちづくり」への文化芸術の活用について、パネルディスカッションの問題提起となるようなご講演。

4 今後の予定について

会議名	時期（予定）	時間	場所	内容
議会（総務文教常任委員会）	令和元年10月9日	9時	委員会室	・中間報告 ・シンポジウムの開催告知
シンポジウム	令和元年10月19日	13時	ライブピアいちじま	多様な文化芸術を活かした次世代の人づくり・まちづくり
第6回審議会	令和元年11月22日	13時30分	春日文化ホール	計画素案の審議
パブコメ	令和元年11月下旬～			
第7回審議会	令和2年1月ごろ	13時30分	春日文化ホール	最終の審議（必要に応じて）
答申	令和2年1月			
議会報告	令和2年2月			

※随時、定例教育委員会への報告、また、各審議会前には庁内検討会議等を行う。

5 その他

6 閉会（副会長）